

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清久 健也
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2021年11月8日
【提出日】	2021年11月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の本店所在地変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ROBOT PAYMENT
証券コード	4374
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清久 健也
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ROBOT PAYMENT
勤務先住所	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ROBOT PAYMENT 取締役 久野 聡太
電話番号	03-5469-5787

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,589,864		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,589,864	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,589,864
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年11月8日現在)	V	3,761,566
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		42.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2021年9月28日	普通株式	110,000	2.92	市場外	処分	1,711.20

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について</p> <p>提出者は、元引受契約締結日から上場日後180日目の2022年3月26日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を株式会社SBI証券の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>2008年6月20日 株式分割(1:10)により普通株式11,169株を無償取得</p> <p>2013年12月27日 株式譲渡により普通株式276株を処分</p> <p>2014年1月10日 株式譲渡により普通株式1,600株を処分</p> <p>2014年12月24日 株式譲渡により普通株式72株を処分</p> <p>2016年3月7日 株式譲渡により普通株式401株を処分</p> <p>2016年11月30日 株式分割(1:100)により普通株式1,132,659株を無償取得</p> <p>2017年2月10日 株式譲渡により普通株式49,500株を処分</p> <p>2018年6月29日 株式譲渡により普通株式165,016株を処分</p> <p>2020年2月28日 株式譲渡により普通株式42,780株を処分</p> <p>2020年3月3日 株式譲渡により普通株式14,100株を処分</p> <p>2020年3月6日 株式譲渡により普通株式27,272株を処分</p> <p>2021年6月4日 株式分割(1:2)により普通株式849,932株を無償取得</p> <p>2021年9月28日 新規上場に伴う売出による、普通株式110,000株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	KKキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区九段南二丁目2番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年12月27日
代表者氏名	清久 健也
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ROBOT PAYMENT 取締役 久野 聡太
電話番号	03-5469-5787

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	330,032		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 66,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 396,032	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		396,032
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		66,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年11月8日現在)	V	3,761,566
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について</p> <p>提出者は、元引受契約締結日から上場日後180日目の2022年3月26日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を株式会社SBI証券の事前の書面による合意なしには発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	250,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>普通株式</p> <p>2021年6月4日 株式分割（1：2）により普通株式165,016株を無償取得</p> <p>新株予約権</p> <p>2021年6月4日 株式分割（1：2）により新株予約権33,000株を無償取得</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	250,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
清久 健也	個人		東京都港区	2	250,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清久 里菜
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ROBOT PAYMENT 取締役 久野 聡太
電話番号	03-5469-5787

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役の配偶者であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年11月8日現在)	V	3,761,566
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について 提出者は、元引受契約締結日から上場日後180日目の2022年3月26日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を株式会社SBI証券の事前の書面による合意なしには発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	3,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2016年11月30日 株式分割（1：100）により普通株式4,950株を無償取得 2021年6月4日 株式分割（1：2）により普通株式5,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
清久 健也	個人		東京都港区	2	3,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 清久 健也
2. K Kキャピタル株式会社
3. 清久 里菜

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,929,896		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 66,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,995,896	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,995,896
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		66,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年11月8日現在)	V	3,761,566
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		52.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.60

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
清久 健也	1,589,864	42.27
KKキャピタル株式会社	396,032	10.35
清久 里菜	10,000	0.27
合計	1,995,896	52.15